

# 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の 世界自然遺産の推薦概要

## 1. 資産名：奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

## 2. 所在地：鹿児島県、沖縄県

日本列島の南端部に、約 1,200km にわたって弧状に点在する琉球列島の一部であり、鹿児島県の奄美大島と徳之島、沖縄県の沖縄島北部と西表島の 4 つの地域から構成される。



## 3. 資産の面積と所在する市町村：

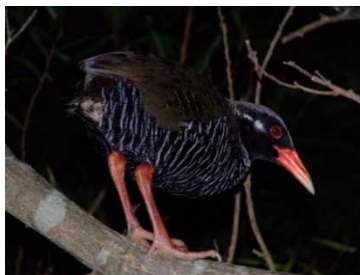
構成要素の名称	推薦区域 (ha)	緩衝地帯 (ha)	所在する市町村
奄美大島	11,544	14,468	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町
徳之島	2,434	2,852	徳之島町、天城町、伊仙町
沖縄島北部	5,133	3,268	国頭村、大宜味村、東村
西表島	18,835	5,542	竹富町
総面積	37,946	26,130	

## 4. 世界遺産としての顕著な普遍的価値

評価基準	内容
ix 生態系	大陸から分離し、 <u>小島嶼が成立した地史を反映する独自の生物進化の事例が多数みられる。</u>
x 生物多様性	<u>国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域である。</u>



アマミノクロウサギ



ヤンバルクイナ



イリオモテヤマネコ

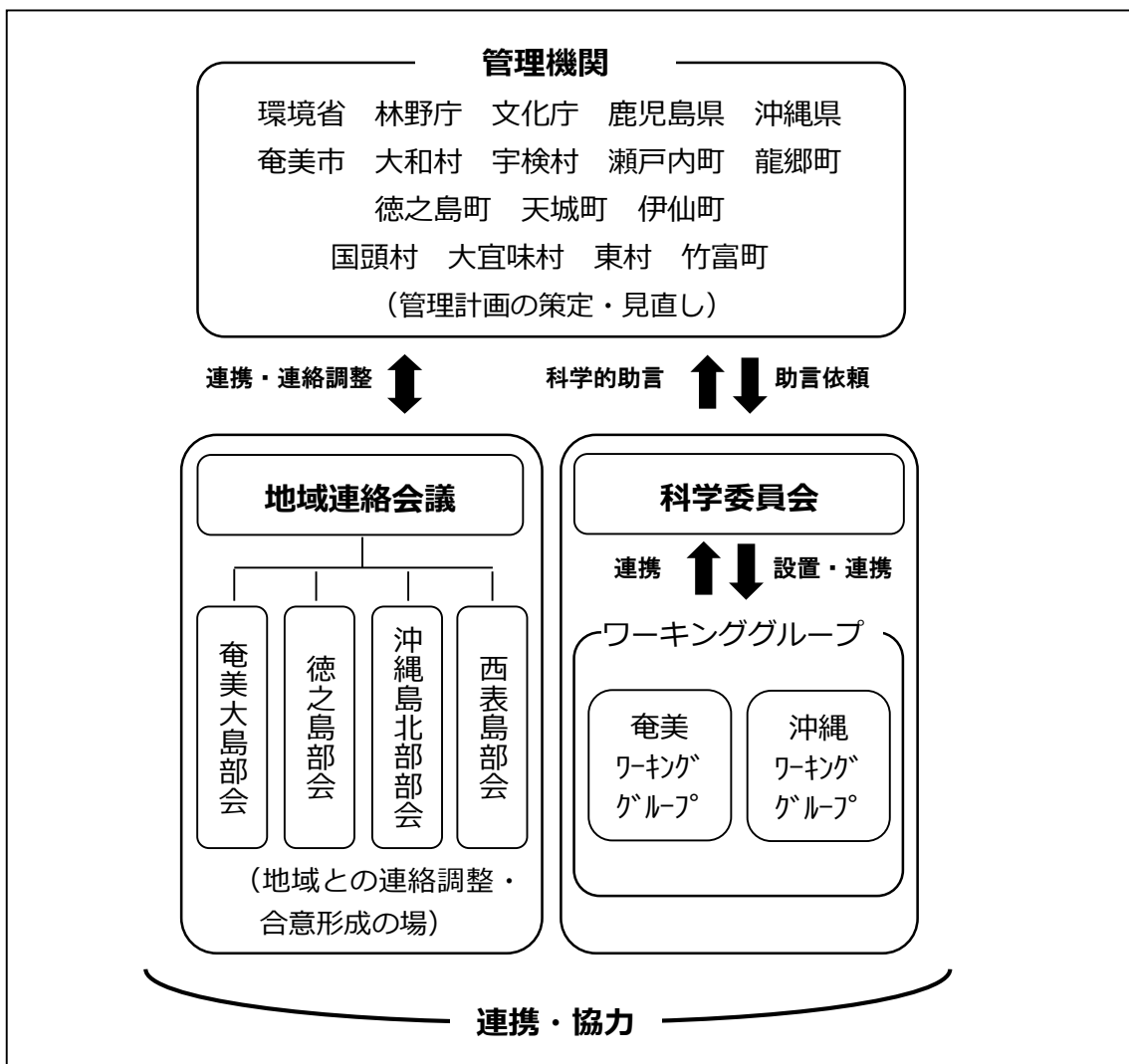
5. 共同推薦省庁：環境省及び林野庁

6. 保護担保措置：国立公園、森林生態系保護地域など

7. 保護管理

<主な管理の施策>

- ・ 国立公園や森林生態系保護地域等の保護制度の適切な運用
- ・ アマミノクロウサギやヤンバルクイナ、イリオモテヤマネコ等の希少種の保全対策
- ・ マングース等の外来種対策
- ・ 適正利用やエコツーリズムの推進
- ・ 適切なモニタリングと情報の活用



推薦地の管理体制

## 世界遺産推薦に向けた経緯

時期	内容
2003年5月	<p>専門家による「世界自然遺産候補地に関する検討会」を開催し（環境省、林野庁合同）、世界自然遺産の候補地を選定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このうち「知床」は2005年に、「小笠原諸島」は2011年に世界遺産として登録</li> <li>・残る「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の登録に向けて、国が責任をもって管理することのできる国立公園等の保護地域の指定等の準備を進める。</li> </ul>
2013年1～2月	<p>関係省庁連絡会議において、世界遺産暫定一覧表（暫定リスト）に追記することを政府として決定 ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書提出</p>
2013年5月～	<p>世界自然遺産候補地科学委員会を設置し、同年12月に推薦地域を特定。その後、推薦書の検討等を進める</p>
2016年2月	<p>ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書再提出</p>
2016年4月 2016年9月 2017年3月	<p>&lt;国立公園の指定等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西表島：国立公園の大規模拡張（西表石垣国立公園）</li> <li>・沖縄島北部：国立公園の新規指定（やんばる国立公園）</li> <li>・奄美大島・徳之島：国立公園の新規指定（奄美群島国立公園）</li> </ul>
2013年3月 2015年7月	<p>&lt;森林生態系保護地域の設定等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美大島・徳之島：奄美群島森林生態系保護地域の設定</li> <li>・西表島：西表島森林生態系保護地域の拡張</li> </ul>
2017年2月	<p>ユネスコ世界遺産センターへの世界遺産推薦書提出</p>
2017年10月	<p>世界遺産委員会諮問機関（IUCN）による現地調査</p>
2018年4月末～5月	<p>IUCNによる評価報告書の通知</p>
2018年6月24日 ～7月4日	<p>世界遺産委員会における審議（世界遺産登録の可否決定）</p>